平成２４年（再イ）第２号
山口県光市室積４丁目13番１号
再生債務者　富永　芳治
1　決定年月日時　平成24年３月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月29日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月５日から平成24年４月19日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２４年（再イ）第５号
盛岡市箱清水１丁目２番24号　橋本アパート101号
再生債務者　佐藤　知宏
1　決定年月日時　平成24年３月２日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月30日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月13日から平成24年４月27日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（再イ）第３号
群馬県みどり市笠懸町西鹿田828番地６
再生債務者　森下　　滿
1　決定年月日時　平成24年３月２日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月30日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月13日から平成24年５月７日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２４年（再イ）第６号
新潟市東区浜谷町１丁目３番19号
再生債務者　猪股　健一
1　決定年月日時　平成24年３月２日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月30日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月13日から平成24年５月７日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第１７号
長野県諏訪郡下諏訪町4362番地13
再生債務者　南村　和則
1　決定年月日時　平成24年３月２日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月30日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月13日から平成24年４月27日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２４年（再イ）第８号
三重県鈴鹿市長太栄町４丁目14番11号
再生債務者　古澤　　勝
1　決定年月日時　平成24年３月２日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月30日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月６日から平成24年４月20日まで
津地方裁判所再生係

平成２４年（再イ）第９号
三重県津市河芸町千里ケ丘61番地２
再生債務者　太田　　一
1　決定年月日時　平成24年３月２日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月30日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月６日から平成24年４月20日まで
津地方裁判所再生係

平成２４年（再イ）第２号
山口県熊毛郡田布施町大字下田布施2833番地
再生債務者　中村　嘉典
1　決定年月日時　平成24年３月２日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月30日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月13日から平成24年４月20日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２４年（再イ）第３号
山口県熊毛郡田布施町大字下田布施2833番地
再生債務者　中村　文江
1　決定年月日時　平成24年３月２日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月30日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月13日から平成24年４月20日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２３年（再イ）第１６号
福岡県大牟田市大字草木456番地６
再生債務者　黒田　　彰
1　決定年月日時　平成24年３月２日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月30日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月13日から平成24年４月20日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２３年（再イ）第１７号
福岡県大牟田市大字草木456番地６
再生債務者　黒田　尚子
1　決定年月日時　平成24年３月２日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月30日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月13日から平成24年４月20日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２３年（再イ）第５７号
神奈川県横浜市港北区大豆戸町1182番地
再生債務者　鈴木　敏光
1　決定年月日時　平成24年３月２日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月30日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月13日から平成24年４月23日まで
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第１５号
京都市右京区嵯峨折戸町24番地30シティーハイムＧＯＲＯ205号
再生債務者　辻本　要子
1　決定年月日時　平成24年３月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年４月２日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月５日から平成24年４月12日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２３年（再イ）第１１２５号
東京都江戸川区船堀５―３―22―402
再生債務者　石川　文也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年１月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第３０号
茨城県つくば市花畑３丁目９番地９　コンフォートレジデンス307号
再生債務者　中村恵美子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年１月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月29日
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（再イ）第１２９２号
東京都世田谷区代田１―35―９―104
再生債務者　霜越　絵里
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第１１６７号
千葉県浦安市北栄２―19―55―303
再生債務者　関　　雄二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月28日
東京地方裁判所民事第20部